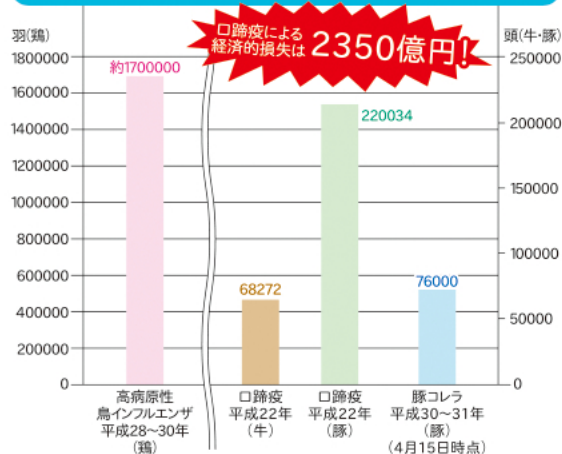


防疫の重要性

家畜伝染病が発生すると・・・

これまで、日本では家畜伝染病により多くの家畜・家さんが殺処分され、畜産生産基盤や、さらには地域の経済活動にも大きな影響を与えてきました。

家畜伝染病による殺処分頭数と経済的損失



誰もが家畜伝染病を拡げる要因となりうる！

家畜伝染病の病原体(ウイルス・細菌)は、「ヒト」、「車両」、「機材」、「野生動物」、「家畜」などを通じて侵入・拡大します。病原体を拡げないために、一人ひとりが「防疫」(=伝染病を予防すること)の意識をもつことが非常に重要です。



家畜伝染病を 拡大させない ための3原則

拡げない

病原体を、農場・事務所内で拡げない。

持ち込まない

病原体を、海外から国内へ、また、畜産農家・事務所等に持ち込まない。

持ち出さない

病原体を、畜産農家等から持ち出さない。

関連情報

農林水産省 Webサイト
【世界の畜産伝染病の発生状況】
URL:http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/katiku_yobo/



JACCネット
【JA全農が提供する畜産総合情報サイト】
URL:<http://jaccnet.zennoh.or.jp>



株式会社全農ビジネスサポート

〒101-0047 東京都千代田区神田1丁目1番12号コープビル11階
電話:03-3296-8676 FAX:03-3296-8929

株式会社科学飼料研究所

〒104-0032 東京都中央区八丁堀3丁目3番5号
電話:03-6478-2381 FAX:03-6478-2390

全農畜産サービス株式会社

〒135-0041 東京都江東区冬木11番17号
電話:03-5245-4874 FAX:03-5245-4873

JA全農 畜産生産部

〒100-6832 東京都千代田区大手町1丁目3番1号
電話:03-6271-8236 FAX:03-5218-2526

防疫 マニュアル

Epidemic prevention manual

意義・シーン
編



JA(職場事務所)

人・車両の出入りが多い場所です。



畜産農家を行き来する推進車とそれ以外の来客用・職員用の駐車区域とを区分する。

▶ 両者の走行経路が交差するのを防ぐ。
(可能であれば) 推進車専用の出入口を確保する。



踏み込み消毒槽や消毒液を染み込ませたマットなどを出入り口ごとに設置し、靴底を消毒してから事務所に入所する。



出入り口ごとに手指を消毒できるアルコール消毒スプレーなどを置き、消毒してから入所する。



畜産農場で使用した靴や服を、事務所では使用しない。



飼料・畜産資材を取り扱う倉庫・営農センターの場合

関係者以外の立ち入りは極力控えるようにします。立ち入る際の基本的な防疫は上記と同様ですが、家畜伝染病等が近隣で発生した場合、防疫のレベルを上げる必要があります。

- 敷地の出入口ごとに消毒マットや消石灰帯を設置し、車両消毒も行う。
- 自走式による消毒薬散布や消石灰の散布等、敷地内の定期的な消毒を行う。



畜産農家への訪問時

農場には、よりレベルの高い衛生管理を行なっている「衛生管理区域」が設定されています。



【農場へ入る時】衛生管理区域外に駐車する。
【農場を出る時】車に消毒用スプレーを常備しておき、都度の洗車ができない場合は、消毒用スプレーで車両・車内の消毒を行う。1日の最後には洗車を実施する。

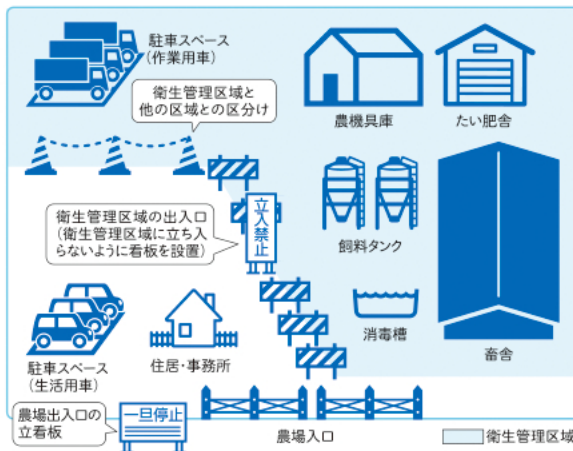


【農場を出る時】車に乗る前に靴裏消毒を行う。



【農場を出る時】車に乗る前に手指の消毒を行う。

衛生管理区域とは



畜産農場において飼養衛生管理基準※にもとづき設定されている、病原体の侵入を防止するために衛生的な管理が必要となる区域。

※出典：農林水産省webサイト「飼養衛生管理基準について」

【衛生管理区域へ入る場合】



車はタイヤ、タイヤ周りを重点的に消毒する。



区域内で使用する衣服、履物は農場専用のものを使用する。



畜産農家の衛生管理区域で作業等を行った時は、その日は他の畜産農家の衛生管理区域へは立ち入りません。



畜産関連施設への訪問時

飼料工場

家畜の配合飼料を製造する施設のため、厳格な防疫措置がとられています。

食肉センター

多数の畜産農家から家畜が出荷されるため、様々な病原体に接する機会が多い場所です。



【飼料工場・食肉センターへ入る時】定められた場所に駐車する。

【食肉センターを出た後】車を洗車する。



【飼料工場・食肉センターへ入る時】衣服、靴の更衣を行う。



【飼料工場・食肉センターへ入る時】手指の消毒を行う。
【食肉センターを出る時】車に乗る前に手指、靴裏の消毒を行う。

注意

- 畜産農家を訪問した日は、飼料工場への訪問を控えます。
- 食肉センターを訪問した日は、畜産農家への訪問を控えます。
- 飼料工場、食肉センターでは場内の防疫ルールを遵守してください。

飼料工場・食肉センターの防疫ルールの例(通常時)

飼料工場

【飼料配送車両・運転手】車両・タイヤ周りの洗浄消毒(入場時)、運転手の手指消毒、踏込洗浄・消毒、専用長靴使用(入場時)

【一般外来者】車両・タイヤ周りの洗浄消毒(入場時)、踏込消毒、手指消毒、記帳

食肉センター

【家畜運搬車両・運転手】タイヤ周りの洗浄消毒、荷台の洗浄消毒(退場時)、運転手の手指・手袋の洗浄消毒、踏込洗浄・消毒、専用長靴使用(入場時)

【一般外来者】タイヤ周りの洗浄消毒、踏込消毒、手指消毒、記帳